

3 第 1 号陳情 日本学術会議 2017 年声明を支持し、国に対して申し入れすることを
求める陳情

受 理 年 月 日 令和 3 年 2 月 1 6 日

陳 情 者 東大和市桜が丘 1-1449-9-325
「自由と人権」
代表 榎本 清 ほか 82 名

付託する委員会 総務委員会

陳情趣旨

日本学術会議が 2017 年に発した「軍事的安全保障研究に関する声明」について、
東大和市議会が支持し、これを国に対して申し入れするよう求めます。

陳情理由

日本学術会議の軍事研究反対の姿勢は、さきの大戦において科学者・研究者が日本
軍国主義の軍事研究・兵器開発に積極的に加担した反省から生まれたものです。19
50 年の第 1 回目の声明、1967 年の第 2 回の声明は、その反省を引き継ぐもので
あり、科学技術は社会の平和的振興、人類の福祉に貢献するものでなければならない
という思想を体現したものでした。

そして 2017 年の第 3 回声明は、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」の
発足に伴い、科学者・研究機関などにおける研究がゆがめられるおそれがあるとして
発せられたものであり、前 2 回の声明を引き継ぐものと言明されております。

軍事研究反対の姿勢は、平和主義を掲げる日本国憲法の下にあって当然守られるべ
き事柄です。紛争は武力による威嚇や、その行使によって決着させてはならず、あく
までも平和的な外交努力によって解決されるべきものです。とりわけ、核兵器による
人類滅亡の危機にある国際社会においては、その引き金となるような武力紛争は絶対
に避けなければなりません。

私たちは科学者が否かを問わず、戦争の放棄、軍備及び交戦権を否認する憲法を持
つ国民として、軍事力に頼る政策には反対していかなければなりません。その意味で、
科学者が軍事研究反対の姿勢を貫くことは憲法の趣旨に沿ったものであり、極めて当

然のことであると考えます。

日本学術会議が、敗戦後の日本にあつて軍事研究反対の姿勢を鮮明に打ち出し、戦後もその姿勢を守り通してきたことは高く評価すべきものです。また、今後もその姿勢を維持すべきであります。

東大和市議会として、このような日本学術会議の軍事研究反対の姿勢を支持し、その意思を国に対し申し入れすることを求めます。